

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

【令和7年度予算額 10,748 (9,638) 百万円の内数】

<対策のポイント>

地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、**地域の関係機関による誘致体制の整備**や、技術習得のための**研修農場の整備**、**就農前後の方に対するトータルサポート活動**、**就農に適した農地の整備等**を一体的に支援します。

<事業の内容>

1. 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。(定額)

2. 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う**研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援**します。(1/2以内)

(農地整備等関連事業)

3. 遊休農地解消対策事業

目標地図において**受け手が位置付けられていない遊休農地**について、**農地バンク等による簡易な整備**を支援

4. 基盤整備事業(農地耕作条件改善事業等)

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細かな耕作条件の改善への支援等**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

新規就農者の誘致体制の整備

(複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築)

コーディネータ設置、検討会開催、先進地視察、マニュアル整備等

※「新規就農者参入促進計画」を作成
・地域における推進体制や、新規就農者の現状と目標、農地の状況等を記載



(誘致の実践)

地域農業のPRコンテンツ作成、現地見学会開催等



(就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施)

- ・短期農業研修の実施
- ・就農相談員の設置又は地域の先輩農業者への依頼により、就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導等を実施



研修農場の整備

農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備



いずれも実施する場合は優先的に採択

就農に適した農地の整備

遊休農地解消対策事業 / 基盤整備事業(農地耕作条件改善事業等)